

よくある質問

(問) 調査票は全ての施設・事業所に届くのですか。

(答) 本調査は、全国の障害福祉サービス等施設・事業所（以下「事業所等」という）の中から無作為に約 16,000 か所を抽出し、調査票を配布しております。そのため、今回調査票が届かない事業所等もございますので、お手元に調査票が届いた事業所等におかれましてはご協力いただきますようお願いいたします。

(問) 地方公共団体や独立行政法人が設置している事業所は回答不要でしょうか。

(答) 本調査は、事業所等の経営主体に関わらず調査対象としております。

(問) 福祉・介護職員処遇改善（特別）加算の届出をしていない事業所は回答不要でしょうか。

(答) 本調査では、処遇改善加算に関する質問以外にも、職員の処遇状況等や事業所等の収支に関する質問もあり、処遇改善加算の届出をしていない事業所等も調査対象としております。

本調査で把握する職員の処遇状況や事業所等の収支に関するデータについては、次期報酬改定の検討を行う際の重要な基礎資料となるため、本調査の意義をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願いいたします。

(問) 調査票が届きましたが、回答は郵送で行うのですか？

(答) 本調査においては、オンライン及び郵送の二通りの回答方法を用意しております。

なお、現在、政府全体でオンライン調査を推進していることから、インターネット経由による提出方法を積極的にご利用いただきますようお願いいたします。

オンラインで回答する場合は、特設サイトから調査票をダウンロードして直接入力をしたあと調査票をアップロードしていただきます。

オンラインによる回答は、

- ・入力エラーの発見・修正が簡単にできる。（提出後の修正も可能です。）
- ・24 時間いつでも提出ができる。
- ・「質問まとめ」などで、つまづきやすい回答の確認ができる。

などのメリットがありますので、是非ともご利用ください。